

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和6年4月30日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和6年4月30日（火） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員（南あわじ市） 橋本委員（学校組合）

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時08分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 近 藤 宰 常、青 木 京、清 水 真 澄、山 本 真 也

《学校組合》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 狩 野 時 夫、近 藤 宰 常、山 本 真 也、橋 本 直 之

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福 田 龍 八、教育次長補兼学校教育課長 上 原 泉、

教育総務課長 田 村 智 巨、社会教育課長 眞 野 匡 史、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿萬野 真 司、

図書館長兼滝川記念美術館玉青館長 山 家 光 泰、

学校給食センター所長 山 形 さゆり、体育青少年課長 柏 木 映理子、

教育総務課係長 佐々木 友 美、教育総務課主査 興 津 里 香

1. 開 会

午前10時

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【新宅教育長】 はじめに、教育委員に異動がございましたので、事務局よりご報告させていただきます。

【田村課長】 教育委員に異動についてご報告させていただきます。

山本委員におかれましては、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合の教育委員として再任されました。任期は、南あわじ市が令和6年3月31日から、小中学校組合が令和6年4月13日から、それぞれ4年間でございます。

辞職されました南あわじ市教育委員の數田委員の後任としては、新たに清水委員に就任いただいております。任期は令和6年3月31日から4年間でございます。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員としては、辞職されました青木委員の後任として、近藤委員が就任されました。任期は令和6年4月13日から令和7年4月12日までの残任期間でございます。

4月1日から洲本市教育長に就任されておられます橋本教育長には、本條前教育長の後任として、令和6年4月4日から組合の教育委員に就任いただいております。任期は、令和6年7月23日までの残任期間でございます。

以上でご報告とさせていただきます。

【新宅教育長】 続きまして、教育委員及び事務局職員について、事務局より紹介させていただきます。

【田村課長】 それでは、私から紹介をさせていただきます。

(教育長、教育委員、事務局職員の紹介)

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 次に、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、橋本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【狩野委員】 (発言について修正の申し出あり)

【青木委員】 (発言について修正の申し出あり)

【新宅教育長】 そのように修正いたします。

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については一部を修正した上で原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

お手元に「南あわじ市教育長就任にあたって」と「年度当初にあたって」という資料をお配りさせていただいております。

それでは、はじめに（１）教育長就任にあたってからお話させていただきます。「南あわじ市教育長就任にあたって」の資料は、４月１日に市内全教職員に配付または配信をさせていただきました。内容としましては、第３期南あわじ市教育振興基本計画のテーマでもある「学ぶ楽しさ日本一」に向けてこれまでも取組を進めてきたわけで

すが、今年度は子ども主体で進められる授業をめざしつつ、教職員の負担軽減を両立させていくということで、「授業改革と校務改革」を一つのパッケージとして取り組んでまいりたいと考えております。そして、学校現場と教育委員会が一体となって「授業は変えられる」を合言葉として進めましょうという話をしました。子どもたちと向き合うために多忙を生まない仕組みづくりを、教育委員会バックアップの下、学校現場で進めていこうという話もしております。また、「学ぶ楽しさ日本一」はどうしても学校現場中心と思われるのですが、やはり地域全体が学ぶ楽しさを感じられるよう、社会教育、スポーツ、生涯学習、人権教育も進めていきたいと考えております。

次に、(2)年度当初にあたって校長会、教頭会で私からお話したことについてです。令和6年度第1回校長会、教頭会にて私からお話をさせていただきました。現在、明治以来150年続いた一斉講義型の授業からアクティブな学びへの大改革の時期を迎えています。新しい学習指導要領が施行されて何年も経つわけですが、この大改革を共に進めていきたいと話しました。具体的には、授業改革（学び続ける子の育成に向けて）として、将来社会に出て求められるのは主体性やコミュニケーション力であり、自ら学び続けていくための基盤となるのは、やはり「読解力」が大事です。主体的対話的で深い学びを実践している学校では、例えば1人1台のタブレットの使用上の注意点を子どもたちに指導すれば、自分たちでタブレットを活用していける力がついてきていると実感しています。さらに、校務改革では、ビルドアンドビルドからの脱却として、「授業改善と徹底した校務改革」を一つのパッケージとして行っていきたい。そのひとつとしてDCAPサイクル教育課程を考えております。従来はPDCAサイクルで、「プラン」から始まっていたのですが、そうするとどうしても時間がかかり、年度当初の忙しい中、会議が増えて先生方が疲弊しているという声を聞きます。そこで、年間を通しての直後プランを立てること、行事を行った後にすぐ反省をすることで、来年度に向けてのプランが出来上がっているというような、プランで終わる仕組みづくりを各学校で取り組んでほしいと思っていますし、そのバックアップももちろん教育委員会でやっていきたいと考えております。

さらに、「努力の前に、仕組みを変える」という話をさせていただきました。地域の教育を活かす新たな学びとしては、教科横断型のカリキュラムが重要であろうと考えております。また、学校リーダーの育成については、令和6年度は教頭名簿登載者がいないという中でスタートしておりますので、管理職の育成は急務となっております。

教育委員会の果たすべき役割として、各校の取組を支え、保護者や地域から理解を得られるように丁寧な説明を学校と共に進めてまいりたいと思います。また、学ぶ楽しさ支援センターの機能を充実させていくということでは、教職員の研修体制、防災教育、学びの場づくりに取り組んでいきます。また、指導主事の本来の職務である教育課程、学校指導、生徒指導について充実して行っていけるよう、教育委員会事務局内の業務改善も行います。指導主事が業務に追われて、なかなか学校へ指導する時間が取れないという反省のもとにこういった改革に取り組んでいきたいと考えております。

す。

最後に、授業と校務の一体化をめざすということで、校長は「人」に頼った学校経営をするのではなく、子どもたちと向き合うために多忙を生まない仕組みを作ってほしい。その人が異動しても仕組みを作れば学校は動きますので、水平展開して改革を進めたいと思っております。

以上2点につきまして、ご意見等ございませんか。

【清水委員】 「学ぶ楽しさ日本一」と学ぶ楽しさ支援センターについてご質問です。私は中学生、小学生、保育所に通う子どもがおります。私自身、広報紙を見る方だとは思いますが、「学ぶ楽しさ日本一」についてあまり知らないというところが実際のところですよ。実は他の保護者の方もあまり知らないのではないかなと思っています。「学ぶ楽しさ」を周知する取組はどのようにされていますか。

【上原次長補】 清水委員がおっしゃったように、広報不足ではないかということは昨年来言われております。昨年度、市広報紙で学ぶ楽しさ支援センター特集ページを組んだり、学ぶ楽しさについて、初任の先生などのインタビュー記事を載せたりして周知を図ってまいりました。しかし、まだ学校の中までの理解で止まっているように感じております。保護者への浸透については、十分な説明ができていなかったのではないかとということが反省点として挙がっております。

【清水委員】 市内で子どもたちが集まる場所が少ないように思いますので、学ぶ楽しさ支援センターが、地域の子どもたちが集まる場所になればいいなと思い質問させていただきました。体育館も含め支援センターの活用の仕方がわからない、行き方もわからないと思っています。今後保護者の方へも何かお知らせがあればうれしいと思います。

【上原次長補】 市内では数年前から学校開放を展開しておりますので、運動場と体育館を市民の人が活用できるようになっております。

支援センターは、不登校のお子様が来られる場として進めており、現在は学校開放のように市民の方が活用できるようにはなっておりません。

【新宅教育長】 他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

6. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和6年度第1回総合教育会議について

【新宅教育長】 まず、「令和6年度第1回総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【田村課長】 「令和6年度第1回総合教育会議について」をご覧ください。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて、市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に取り組むべき施策について協議、調整し、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たるため開催をするものです。

今年度第1回の総合教育会議は、来月5月28日（火）の午前10時からここ第5会議室での開催を計画しております。なお、1時間前の9時から、その最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の総合教育会議では、資料にもありますように、「主体的・対話的で深い学び—授業改革・校務改革・教育施設環境の視点から—」を協議事項として挙げさせていただいております。

会議の流れとしましては、これまでと同様に、まず事務局から協議事項について説明させていただき、その後に市長から各委員へご意見をおうかがいしてまとめていく予定です。これまでの総合教育会議については、すでに実施中の施策や教育委員会である程度方向性が決まっているものについてご説明させていただくことが多かったように思いますが、今回は、授業改革、校務改革に加えて、少子化を受けた教育施設の環境整備について協議させていただければと考えております。今回の会議で方向性が決まるというものではありませんが、しっかり現状を説明させていただいたうえで、活発なご意見をお願いしたいと思っております。

総合教育会議の資料は事前に皆様にお配りさせていただく予定ですので、またご確認いただきますようお願いいたします。

今回の総合教育会議につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 説明が終わりました。
この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 学校訪問（前期）について

【新宅教育長】 次に「学校訪問（前期）について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 「令和6年度教育委員会学校訪問（前期）について」をご覧ください。

学校訪問時には、各学校より授業改善シートの提出と、スクールチャレンジにおける成果の提示を行っていただき、その際、「つきたい力」とどのような「学び方」をして授業改革をしていくのか、説明するように求めています。

次に、「南あわじ市学力向上プラン」をご覧ください。今年度は、「数値化できる学力」と「数値化しにくい学力（非認知能力）」を丁寧に分析し、学び方を検討すること、そして、DCAPサイクルにより授業改革をどのように推進していくかを協議するよう校長へ指示する予定です。

教育委員会としてどのように支える仕組みを作るかについては、評価できる場面を設定していくこと、また、最終的には子ども自身が「つきたい力」と「学び方」の説明ができるようになることを求めて取り組んでいきたいと思っております。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

【近藤委員】 教育委員として参加させていただいております学校訪問では、授業に特化して見させていただいており、それは素晴らしいことだと思っております。

年度末に上原次長補から学校訪問のふりかえりということで、教育委員にアンケートが実施されましたが、そこでの意見が今年度の学校訪問にどのように活かされているのかお聞きしたいと思います。

私個人的には、学校訪問時に、授業にスポットを当てることはいいと思うのですが、併せて教育長がおっしゃった「仕組みづくり」が、学校の体制の中でどのようにされているのかということについても、管理職から説明していただきたいと思います。それを説明することで、管理職の仕組みづくりへの力量が明らかになりますし、実行力にもつながるのではないかと思います。そのための呼び水として教育委員の学校訪問を活用していただければありがたいと感じております。

数年前から、授業をじっくり見ようということで、2班、3班に分かれて授業参観しておりますが、たとえ短時間でもいいので、すべての先生の授業を見た上で、各学校の授業改善や仕組みづくりをおうかがいするということも大事なのではないかと

う思いもあります。

【上原次長補】 今日はまだ結果をお示しできないのですが、教育委員の皆様へのアンケートは集約させていただいております。集約した結果をもとに、仕組みづくりをいかに作っていくかを今年度は大事に考えております。また、資料には1学級15分程度の授業参観とさせていただいておりますが、アンケートには、近藤委員のおっしゃるようにすべての授業を参観することについてご意見をいただいておりますし、「学ぶ楽しさ」が浸透していないのではないかというご意見も複数いただいておりますので、その反省に立って保護者や児童への働きかけをしていきたいと思っております。

【新宅教育長】 学校長から説明する「つきたい力」についてはこれまでも取り組んできましたが、「学び方」について、もう少し具体的に次長補から説明してください。

【上原次長補】 「学び方」というところが「仕組みづくり」になってまいります。児童生徒がいかに主体的に活動しているかという授業を見せてほしいという話をします。学校がどのように「学び方」を身につけさせようとしていくかということ、スクールチャレンジ事業や研修を活かした上で全教職員に共有されているかの話もしていただくと考えております。

【新宅教育長】 少し補足させていただくと、「つきたい力」が各学校の教職員の中で共有されているけれど、なかなか授業改善が進まないということを管理職から聞く中で、具体的にどういう方法で子どもたちに学び方を教えているのか、そこがなかなかつながってこなかった経緯があります。講師を呼んで職員研修をしたその成果が、教室の中でどのように反映されてきたのかということを経理に語ってほしいと考えております。校長が語らなければ当然職員も理解できてないわけで、校長が理解できてこそ、ミドルリーダー、全教職員が語る事ができ、子どもたちにも浸透していけば、子どもたち主体で授業を進めていくことができるのです。そういう道筋をしっかりと確立していきたい。そのために言葉で表してほしい。そういう思いで以前の学校訪問から少し変更しております。

【狩野委員】 教育長のおっしゃるとおりだと思います。校長の思いが教育委員に強く伝わるように学校訪問ではアピールしてほしいと思っています。全体を網羅するようなプレゼンテーションではなく、子どもたちはこんなふうに育っています、こういうところを見てください、こういうところを子どもたちや先生たちはがんばっています、ということが見えるようなお話が聞けたらと思っています。

【近藤委員】 研修の大事さは議論するまでもありませんが、最終的には on the Job

training で、日々の授業の中で実行することだと思います。狩野委員がおっしゃったように、例えば、この先生は低学年の授業の中でこういうところを日々がんばっています、というような管理職の思いを私たち教育委員に説明していただけると、それが職員にも伝わるし、学校の中での日々の授業改善にもつながっていくと思います。今年度の学校訪問を、教育委員は期待していますよ、ということが伝わればと思っています。

【新宅教育長】 そのことが、保護者や地域にも伝わっていくという効果も期待できるのだらうと思います。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 体育会日程について

【新宅教育長】 次に「体育会日程について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 教育委員のみなさまにも、ご都合がつくようでしたら地域の体育会へ足を運んでいただき、児童生徒や教職員のがんばりを観覧していただきたいと思っており、観覧する学校を割り当てさせていただきました。もしご都合がつかない場合や希望する学校がありましたらおっしゃっていただければと思います。

また、各学校の行事予定について、体育会、修学旅行、自然学校、トラやる・ウィークの日程表もお配りさせていただいておりますのでご確認ください。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

【清水委員】 小学校の体育会は半日開催、1日開催、検討中と各校それぞれです。校長の方針や教育委員会の方針もあると思うのですが、半日と1日の差はとても大きいと思います。先日、小学校の学級懇談に参加した際、体育会は半日開催の方向で検討中ですというお答えでした。その理由として、体育だけに授業の時間を割けられないということと、土日が休みになっているので、カリキュラム上、授業を詰めこんでいるためというお答えでした。子どもの体力の低下による集中力の低下、そして授業にも集中できず学力が低下するといった影響があると思いますが、教育委員会として、体育会の開催時間は、校長先生の裁量に委ねているのかをお聞きしたいのと、子どもたちに意見を聞いているのかな、というところが素朴な疑問です。意見を聞いたうえ

で決定しているのかなというところが気になります。昨年度は午前中に体育会を開催し、午後から授業ということで、子どもたちにとってはしんどい一日だったと思います。何か理由があるのであれば教えていただきたいと思います。

【上原次長補】 体育会、運動会をはじめとした学校行事については、学校でそれぞれ考えを持って取り組んでいただいております。例えば今年度でしたら、広田中学校は、午前文化祭、午後体育会で開催を予定しております。また、コロナ前に実施していた広田小中学校の合同の体育会についても検討することを考えていると聞いております。神代小学校、松帆小学校については、秋開催に変更し、児童会が主になって、内容をプレゼンしながら取り組んでいっております。どのように位置づけて開催するかは校長の手腕の見せ所でもあるかと思います。

【清水委員】 「主体性」の重要さが言われている中で、松帆小学校や神代小学校では、児童会が主体的に動いて、先生たちも一緒に日程を組んでいるところはすごいなあと思います。子どもたちの意見がすべて通るわけではないよということは伝えながら、最終は校長先生がまとめるとしても、子どもたちや先生や保護者の話を聞くことで、考えのずれや一方的な押し付けにならないのではないかと思います。

【青木委員】 学校で話し合いをするという時に、子どもたちからよく聞くのは「どうせ言っても聞いてもらえない。」とか「どうせ話し合っても時間の無駄だ。」という「どうせ」という言葉です。「どうせ」とこちらが思っていたら話は進まないよ、と私は言うのですが、学校の先生もご自分のご都合や伝えたいことがあるのなら、子どもたちが本当に理解できるように、本気で話し合いや会議を進めていただきたいなと思います。1回1回の会議が勝負だと思います。そこに注力して進めてほしいと思います。私が見てきたここ何年かの中でもこういうことがあったなあと思います。会議をやったからもういいよね、じゃなくて、「ちゃんとやりました」を積み重ねていくことで、主体的に自分たちで変えようという気持ちが芽生えていくのではないかと思います。会議を単にやりました、ではなく、会議の持ち方を大事にしていきたいと感じているところです。

【新宅教育長】 私の方からお聞きしたいのですが、学校では、子どもたちと一緒に作りに上げていこうとする中で、そのような会議や話し合いの場を持っているのでしょうか。

【清水委員】 子どもたちの話を聞く限りでは持っていなかったと思います。体育会の時期の前にちょうど懇談会がありますので、その時に体育会のことについて、子どもたちと話をし子どもたちが納得するのであればそれでいいです。というお話をしま

した。その後、話し合いはなかったようで、こういう理由で体育会は半日開催です、という説明はあったそうですが、理由の意味が分からなかったそうです。子どもたちが理解するにはもう少し丁寧な説明が必要ではなかったかなと感じました。ただ、「言った」「やった」ではなくて、理詰めで納得させるのではなくディスカッションが必要だったのではと思いました。子どもたちは、納得していなかったけど「決められたことだから」という感じでした。ですので、教育委員会から児童会や生徒会からの提案があったのか、子どもたちの意見を汲んで決定しているのかということの確認を学校にさせてもいいのではないかと思います。コミュニケーション力を育成するいい機会でもあると思いますので、子どもたちと先生方の話し合いの場があればいいのではないかと思います。

【新宅教育長】 このことは、体育会だけではなく行事をはじめ様々なことに当てはまることだと思います。どういうねらいを持って取り組んでいくか、子どもたちも一緒に考える学校づくりということの提案をいただいたのかなと思っております。

【上原次長補】 対話の場を持つ設定を進められるように、取組んでいきたいと思います。

【新宅教育長】 他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○南あわじ市・洲本市小中学校組合について

【狩野委員】 前回の教育委員会定例会で、私の方から組合立の児童生徒数の推移についての資料の提供をお願いしたところ、本日、ご提供いただきありがとうございます。

私の推測では、納、鮎屋の子どもたちが減っていくのではないかと考えておりましたが、全体に占める割合が少し増えていく傾向にあるようで意外に思いました。

洲本市でも学校再編について動きかけています。これをきっかけとして、組合立学校の今後について意識していただければと思っています。

現在、県下の組合立学校は広田だけと聞いています。組合立解消については淡路島一市にならないと難しいという方もおられますが、この際、考えていただきたいと願っております。

歴史的な背景としては、昭和32年に広田村の納、鮎屋が洲本市へ編入されました。納、鮎屋の行政が洲本市へ、義務教育は広田村へ、幼稚園については洲本市の山手の方へ送迎バスで通うようになりました。私も、バスで幼稚園へ送迎されておりましたが、小学校は広田小学校への登校となり、子どもながら振り回されている感じもしておりました。ゆくゆくは洲本市へという話があったことも覚えておりますが、組合立学校が設立されてからもう70年近くになります。組合立問題は、歴史的な経過もあり地域事情も複雑です。しかし、合併当時と比べ、納、鮎屋の地域住民の意識も変わりつつあると思います。さらに、組合がもたらす事務の複雑さも相当なものであらうと思います。議会の開催も必要ですし、2重の事務が生じています。また、いじめのような重大な事案があった場合、時間がかかり手遅れにもなりかねません。私自身は洲本市の子どもは洲本市で、南あわじ市の子どもは南あわじ市で教育を受けるのが望ましいのではないかという考えを持っております。

私の願いですが、洲本市の学校再編の動きを見ながら組合立問題も検討していったほしいと思っています。新宅教育長も橋本教育長も広田小中学校の校長を経験されておられ、地元の事情もお分かりであらうと思いますので、意識していただけたらと思っています。

【田村課長】 洲本市では、学校再編についての資料を教育委員会が各戸配付されたと聞いております。その中には、「広田小中学校については組合立のため記載を省略します」とあります。これは、組合立という地方公共団体であるが故に、南あわじ市との関係性も踏まえた上でこのように記載されたのかなと理解しております。児童生徒数の推移でいうと、令和6年度でいうと、納、鮎屋の児童生徒数が全体に占める割合は11%から12%程度ですが、令和12年度でいうと2割近い数値になります。

洲本市が学校再編を進めていこうとしている中、来月の総合教育会議では、授業改革と校務改革に加え、学校のあり方についても検討していくことを議題に掲げており、まさしくその時期に来ていると考えております。

南あわじ市での学校再編については、市内で統一的な基準を設けて再編することがいいのか、学校の事情に応じて個別に進めていくことがいいのか、皆様にもできるだ

け資料をお出ししながら検討していけたらと思っております。

組合立学校については、洲本市と事務的な話から進めさせていただきたいと考えております。

○学校の宿題について

【清水委員】 学校のことで聞きたいことがあるのですが、担任の先生によって宿題の量の差がとても大きいことにびっくりさせられます。学年によって量に差があるのではなく、先生によっては低学年であろうと量が多かったりします。学年単位での基準や統一があった方がいいのではないかと思います。成長段階による宿題の量に統一性がなくて、ばらつきがあることに戸惑いますが、どうでしょうか。

【上原次長補】 学校の中で、教員が宿題の意義を考え、子どもの学びに宿題がいかに関与するのかしないのか、対話をするように伝えていきたいと思います。

併せて、学校によってバラバラな教材の購入や活用についても協議していく予定としております。

【新宅教育長】 学校として、小学校6年間、中学校3年間のうちに何を目的に進めていくのかによって宿題の内容も変わってくるでしょうし、発達段階における仕組みづくりも課題になってくると思っております。

【青木委員】 宿題を出すに当たっても、「なぜなのか」の説明がされると、1年生でも理解できると思いますが、5個も6個も宿題を出されると、泣きながら家に帰ってくるということは実際にあって、そういうところで、説明や対話が足りないのではないかという感じは持っていました。一律でこうした方がいいとは私は思っていないくて、先生ご自身の考えや気持ちを伝えていただくと、子どもたちも納得し、先生もやりやすくなるのではないかと思います。実際、1年生時に宿題の多さに泣きを見た子が3年生になって、あの時先生にたくさん漢字を直されたけど、今書けるようになってよかった、という子はいるのです。その時はわからなくても後でわかることはたくさんあるので、今これをするのはこういう意味があるからがんばってね。というお話が丁寧にできるといいのかなあという風に思います。そうしたら1年生の時に無駄に泣かなくて済むのかなと思います。

【新宅教育長】 そういう部分をチーム学校としてきっちり話し合われているのかどうかというご指摘だったと思います。

【青木委員】 教育長がおっしゃったように、子どもと向き合う、これに尽きると思い

ます。

○学校徴収金の公会計化について

【上原次長補】 学校徴収金の公会計化につきまして、現在の状況をご報告いたします。

市内各学校において、今月４月にＰＴＡ総会が開催されました。その際、皆様のお手元にもお配りしている「学校給食費・学校徴収費等の公会計化事業について」という資料を配付いたしました。なお、公会計化できない費用としましては、ＰＴＡ会費、修学旅行費等がございますので、今後、取り扱いを検討していく予定としております。

○７月教育委員会定例会の日程調整について

【田村課長】 ７月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、７月２４日（水）午前１０時から第２別館第５会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

９．閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前１１時０８分